

**地域協働でまとめた
天王寺大和川線の基本計画検討案**

～ 『風かおる“みち”』の実現をめざして～

平成 24 年度

大阪市建設局道路部街路課
大阪市ゆとりとみどり振興局緑化推進部計画課

「地域協働でまとめた天王寺大和川線の基本計画検討案

～『風かおる“みち”』の実現をめざして～」のとりまとめにあたって

- ・天王寺大和川線の基本計画検討案のとりまとめにあたっては、『風かおる“みち”』をコンセプトに、地域協働の取り組み(天王寺大和川線検討会議、天王寺大和川線みち・みどり会議(以下「会議」)の開催)により、地域、専門家、行政がそれぞれの役割を担い、相互学習、意見交換等を行うなどの連携を図りながら、検討を進めてきました。
- ・平成23年12月には、これら地域協働における取り組みの状況と、そこで検討を進めてきた天王寺大和川線の整備イメージを「天王寺大和川線の地域案」としてまとめ、市民の皆さまに広く周知するとともに、意見募集を行いました。
- ・この意見募集の結果や、その後の各会議での更なる検討と確認を踏まえ、地域、専門家、行政の3者が共有する天王寺大和川線の整備イメージとして、ここに「地域協働でまとめた天王寺大和川線の基本計画検討案～『風かおる“みち”』の実現をめざして～」(以下、「基本計画検討案」)をとりまとめました。
- ・今後、この「基本計画検討案」の実現をめざして、詳細な実施内容の事柄について、交通管理者をはじめとした関係先等と各種調整、協議を進めてまいります。
- ・また、「交通管理者及び関係機関との調整結果」「施設の利用方法」「維持管理体制の確立状況」「社会情勢の変化」等により、詳細な実施内容が「基本計画検討案」でのイメージと異なるものとなる場合があります。しかしながら、これまでの経緯を踏まえ、『風かおる“みち”』(天王寺大和川線)の実現に向けて、市民の皆さまとともに、地域協働に取り組みながら事業進捗を図りたいと考えております。

平成25年3月
大阪市建設局道路部街路課
大阪市ゆとりとみどり振興局
緑化推進部計画課

【目次】

1 検討の枠組みについて	1-1
1.1 検討の背景	1-1
1.1.1 「天王寺大和川線」の概要	1-1
1.1.2 高速道路から『風かおる“みち”』へ(天王寺大和川線に至るまでの経過)	1-2
1.2 地域協働の取り組み	1-4
1.2.1 地域協働の必要性(地域協働の取り組みの背景)	1-4
1.2.2 地域協働の考え方	1-5
1.2.3 地域協働による天王寺大和川線事業の進め方	1-6
1.3 検討のプロセス	1-8
2 天王寺大和川線の基本方針について	2-1
2.1 天王寺大和川線のイメージ	2-1
2.2 みち・みどり会議(各地域)で検討した大切にしたい視点	2-1
2.3 『風かおる“みち”』の整備に関する基本方針	2-2
3 天王寺大和川線の整備イメージについて	3-1
3.1 天王寺大和川線における各地域の周辺状況	3-1
3.2 整備イメージの整理	3-2
3.2.1 美章園地域	3-2
3.2.2 南田辺・鶴ヶ丘地域	3-4
3.2.3 長居・我孫子町地域	3-6
3.3 項目別整備イメージの整理	3-8
3.3.1 車道について	3-8
3.3.2 自転車の通行空間について	3-11
3.3.3 歩道について	3-12
3.3.4 みどりの空間について	3-13
3.3.5 駅周辺の空間について	3-14
3.3.6 地域活動の取り組みについて	3-15
4 『風かおる“みち”』の実現・持続に向けて	4-1
4.1 天王寺大和川線事業の推進に関する事柄	4-1
4.1.1 基本計画検討案の実現に向けて	4-1
4.1.2 『風かおる“みち”』の持続に向けて(地域協働の取り組みについて)	4-2
4.2 具体的な施設整備に関する事柄	4-3
4.2.1 車道について	4-3
4.2.2 自転車の通行空間について	4-3
4.2.3 歩道について	4-4
4.2.4 みどりの空間について	4-4
4.3 事業進捗及び地域状況の変化に応じた整備内容の再調整と整備効果の検証について	4-5
4.3.1 事業進捗及び地域状況の変化に応じた整備内容の再調整について	4-5
4.3.2 整備効果の検証について	4-5
5 参考資料	5-1

1 検討の枠組みについて

1.1 検討の背景

1.1.1 「天王寺大和川線」の概要

「天王寺大和川線」は、阿倍野区、東住吉区、住吉区の3行政区にまたがり、大阪南部の主要ターミナルである天王寺から大和川までを結ぶJR阪和線沿いに整備する延長約5.5km、標準幅員29mの都市計画道路である。

大阪泉北線とJR阪和線が分離構造で計画されていた阪神高速松原線以北の区間についてはJR阪和線の西側の広い用地、JR阪和線と一体構造で計画されていた松原線以南の区間は旧JR阪和線用地及びその両側にある現道が事業予定地である。

都市計画決定内容

決定年月日：平成16年3月12日 大阪市告示第237号
起 点：阿倍野区天王寺町南1丁目（国道25号（尼崎平野線））
終 点：住吉区山之内元町（大和川北岸線）
延長・幅員：延長 約5,520m 標準幅員 29m

（注）

国道25号 ~ 木津川平野線 30m程度
木津川平野線 ~ 敷津長吉線 15m程度
敷津長吉線 ~ 大和川北岸線 10m～20m（片側幅員）

認可概要

事業名称：大阪都市計画道路事業3・3・34天王寺大和川線
認可日：平成17年3月11日
告示番号：大阪府告示第486号
施行期間：平成30年3月31日まで

1.1.2 高速道路から『風かおる“みち”』へ(天王寺大和川線に至るまでの経過)

昭和 56 年 7 月：都市高速道路大阪泉北線（阪神高速）が都市計画決定

JR 阪和線との高架一体構造（2 階：鉄道（JR 阪和線連続立体交差事業）、3 階：高速道路）
区間：阿倍野区美章園 3 丁目～住吉区山之内 1 丁目 延長 4.8km

平成 7 年 1 月：阪神・淡路大震災が発生

平成 7 年：大阪市会にて「阪和線・泉北線の安全性の見直しと構造の再検討について」等の請願採択

平成 10 年：大阪泉北線と JR 阪和線を分離構造とし、JR 阪和線高架化を先行着工することについて基本合意

JR 阪和線の早期高架化への要望が高まる中で、高速道路との一体建設による環境への不安などから周辺住民の反対の声も大きく、さらに、平成 7 年 1 月の阪神・淡路大震災における巨大高架構造物に対する耐震安全性への不安等から、平成 10 年時点においても、一体建設としては未着工の状況であった。しかし、大阪市としては、踏切りにおける渋滞や事故の多発など深刻な状況をこれ以上放置できないとの判断により、関係機関との協議を進め、その結果、JR 阪和線と大阪泉北線の構造を分離し、阪和線高架化工事だけを先行着工し、大阪泉北線は後施行することで引き続き構造等の検討を行うこととした。

平成 11 年 3 月：JR 阪和線の高架化が先行着工

平成 15 年 10 月～平成 16 年 3 月：「天王寺大和川線の整備方針にかかる研究会」
整備方針のとりまとめ（コンセプトの設定）：『風かおる“みち”』

大阪市のまちづくりの方向性との連携

- ・ 緑の基本計画において、「上町台地ゾーン」：みち・みどりの基幹ネットワーク
- ・ 地域防災計画において、防災性向上重点地区

本道路の計画決定にあたっての背景

- ・ 「環境に配慮したまちづくりの重要性」
- ・ 「阪神淡路大震災以降の防災対策」
- ・ 「JR 阪和線高架化に伴う駅周辺環境整備」



「JR 阪和線の各駅へのアクセス機能、交通結節点機能」「沿道公園との連携によるアメニティ空間機能」「防災空間機能」といった役割を持つ道路が必要。

「天王寺大和川線の整備方針にかかる研究会（平成 16 年 3 月）」より抜粋

平成 16 年 2 月：都市高速道路大阪泉北線の都市計画廃止

平成 16 年 3 月：天王寺大和川線都市計画決定

大阪泉北線及び付属街路 1 号線、2 号線の廃止に併せて都市計画決定

平成 17 年 3 月：天王寺大和川線事業認可取得

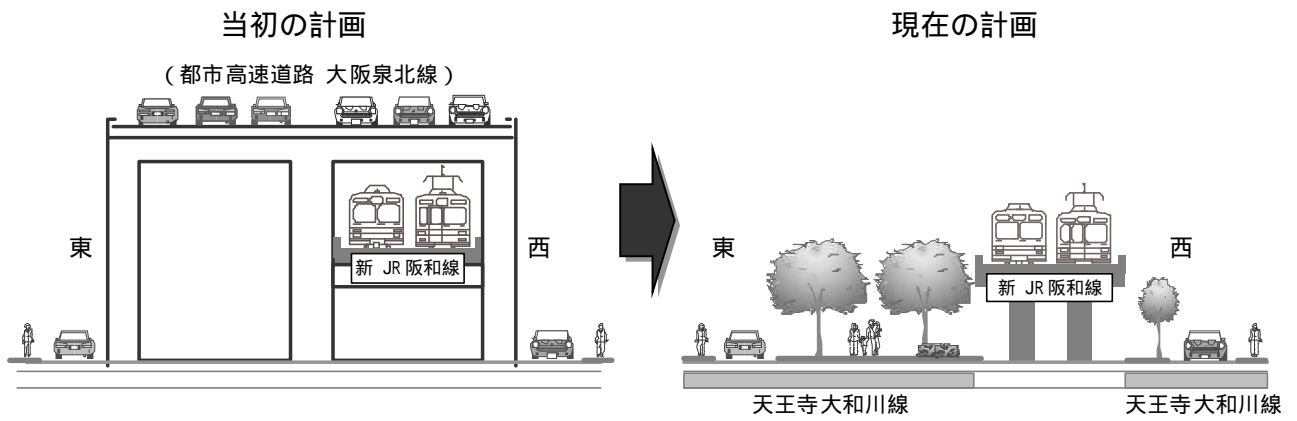


図 1-1 天王寺大和川線(阪神高速松原線以南)断面イメージ

1.2 地域協働の取り組み

1.2.1 地域協働の必要性(地域協働の取り組みの背景)

天王寺大和川線は、既述のとおり、高速道路の廃止に伴い都市計画決定されたという異例の経過を有しており、更に JR 阪和線連続立体交差事業の実施後における道路整備であることから、沿線地域における道路整備に対する関心は非常に高く、都市計画決定以前より、様々な意見や要望があがっていた。

このため、これまでの地域住民等との関係をかんがみ、天王寺大和川線の事業を進めるに際しては、地域の意見を聞きながら進めることが必要であると考え、また、近年の地域協働機運の高まりを踏まえつつ、地域意見の確認等の手法について検討を進めてきた。

なお、天王寺大和川線の整備方針にかかる研究会でまとめられた基本方針の中でも、天王寺大和川線事業を進めるに際しては、下に示すとおり「地域住民との参画と協働」に関する必要性があげられている。

地域住民との参画と協働

- ・ 計画の骨格部分と住民の参画・協働が可能となる計画部分を明示するとともに、意見の調整と事業計画に反映していくための体制づくり。
- ・ 地域住民との連携では、広く意見を聞き、可能な事項について計画への反映及び、整備後の管理への地域の参画の仕組みづくり。

「天王寺大和川線の整備方針にかかる研究会（平成 16 年 3 月）」より抜粋

これらの経過を踏まえて、大阪市として、天王寺大和川線事業において、地域が主体的に関わることができる地域協働での取り組みができる検討の場づくりが必要であると判断した。

1.2.2 地域協働の考え方

『風かおる“みち”』は、行政主導ではなく、地域と一体となり協働で育てていく“みち”となるものであり、これを実現するには、計画の段階から行政と地域が連携し、地域協働に取り組みながら検討をすすめることが必要であった。

そこで、この地域協働の取り組みを具体化するため、地域、専門家、行政がそれぞれの役割を担い、相互学習・意見交換を行いながら一体となって天王寺大和川線における整備について検討を行う場を設定した。

また、この検討の場では、公平・中立的な立場で3者をうまくつなぎとめる役割としてファシリテーターを置き、3者の相互理解を深めるとともに、各会議における合意形成を図り、とりまとめを進めてきた。

なお、この天王寺大和川線における、計画段階時点からの地域協働の取り組みは、大阪市の道路行政の中でもはじめての取り組みであり、これまで個別対応となっていた地域意見の確認の場を、一定集約して設けたことにより、地域同士の認識の違い等についても相互学習ができる貴重な場となるものであった。

意見交換の過程では、新しい視点の発見、意見の相違等があったものの、後に記載のとおり、概ねの部分について天王寺大和川線の地域案としてまとめることができ、この「地域協働でまとめた天王寺大和川線の基本計画検討案」作成のベースとなっている。

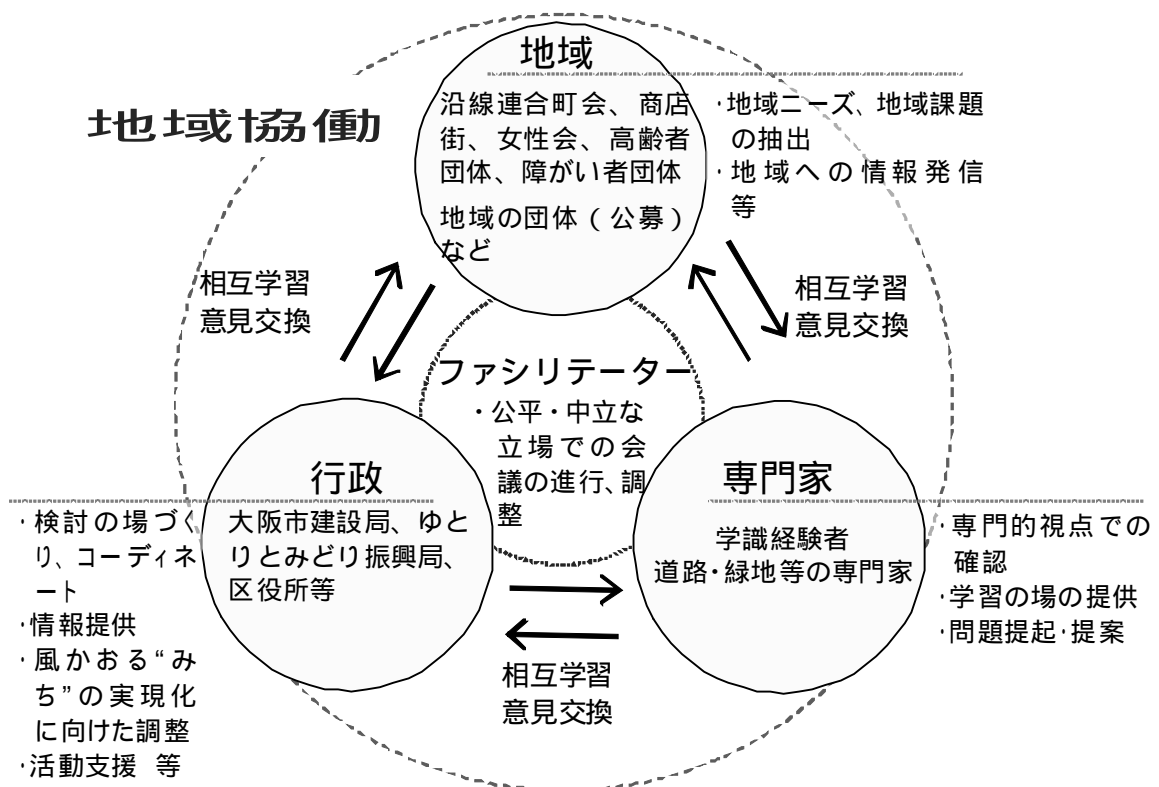


図 1-2 地域協働による各主体の役割

1.2.3 地域協働による天王寺大和川線事業の進め方

具体的な事業の進め方としては、基本計画検討案のとりまとめに向けて、その検討の場として「天王寺大和川線整備計画検討会議（以下、検討会議）」と「天王寺大和川線みち・みどり会議（以下、みち・みどり会議）」を開催することとした。

- ・「みち・みどり会議」は、地域の様々な代表の方により構成し、コンセプトである『風かおる“みち”』と地域特性を踏まえた道路・緑地整備の考え方について相互学習と意見交換を行いながら、天王寺大和川線の地域ニーズを踏まえた案をまとめる場として位置づけたものである。
- ・「検討会議」は、「みち・みどり会議」で検討をすすめてきた整備イメージや提案意見等について、専門的な視点からの確認を行うとともに、整備イメージをまとめるにあたっての問題提起や提案、学習の場の提供を行い、地域と意見交換・相互学習を行いながら、基本計画検討案として精度を高める場として位置づけたものである。

平成 20 年度から上に示した地域協働の取り組みを開始し、この枠組みの中で、天王寺大和川線の地域案のとりまとめ、地域案に対する意見公募の実施、そして「地域協働でまとめた天王寺大和川線の基本計画検討案」のとりまとめを進めてきた。

大阪市としては、引き続き、『風かおる“みち”』の実現・持続に向けた地域組織への支援の実施等、地域協働に取り組みながら、基本計画検討案の実現化に向けて各種調整を実施し、事業進捗を図りたいと考えている。

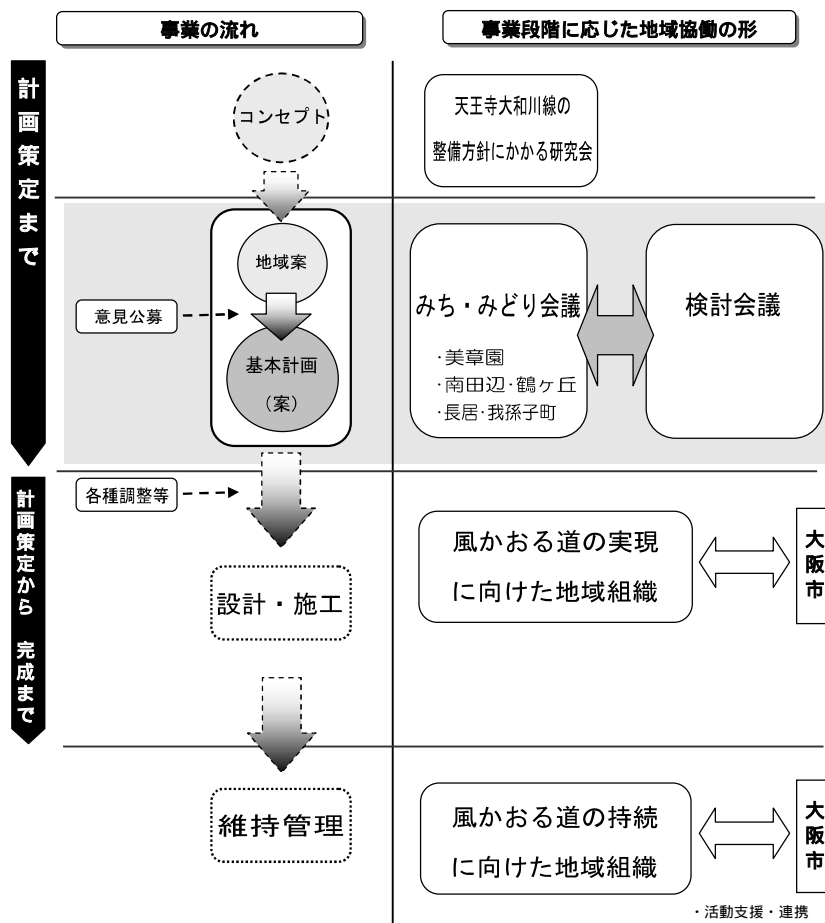


図 1-3 地域協働による天王寺大和川線事業の進め方

【検討会議の構成】

都市計画道路「天王寺大和川線」の整備計画策定を進めるにあたり、透明性、客観性を確保し、公正中立な立場で、地域協働の進め方及び地域協働でまとめた地域案について専門的見地からの意見を聴取することを目的とし、下記の分野に関する学識経験者で構成した。（開催要綱より）

- 交通計画に関する学識経験者
- 緑地計画に関する学識経験者
- 都市環境に関する学識経験者
- 都市計画に関する学識経験者
- まちづくりに関する学識経験者

【みち・みどり会議の構成】

天王寺大和川線の事業延長は約 5.5km と非常に長く、その幅員も変則的なうえ、JR 阪和線の西側、東側、両側と様々に位置している。

そこで、みち・みどり会議の構成は、行政区の単位で区切らず、駅や道路・緑地空間の条件により3つの地域に分けて開催した。

区分	検討区域	道路・緑地空間の条件
美章園地域	国道25号 ～木津川平野線（松虫通）	J R 阪和線西側に 30 m 程度の幅
南田辺・鶴ヶ丘地域	木津川平野線（松虫通） ～天王寺吾彦線（あびこ筋）	J R 阪和線東側に 15 m 程度の幅及び南田辺駅、鶴ヶ丘駅西側の既存道路
長居・我孫子町地域	天王寺吾彦線（あびこ筋） ～大和川北岸線	J R 阪和線両側に片側 10 ～ 20 m の幅

みち・みどり会議は、地域の方々に愛着を持っていただける「天王寺大和川線」とするために、住民の方をはじめ、様々な関係者で構成することが望ましいことから、構成を次のとおりとした。

- 【構成員】
- 沿線連合町会、地域の商店街、地域の女性会や高齢者団体、身体障がい者団体
 - 地域で活動している団体（公募）
 - などのそれぞれの代表者



図 1-4 みち・みどり会議 区分図

1.3 検討のプロセス

地域協働の取り組みとしての検討では、二つの会議及び行政それぞれが役割を担いながら、相互学習・意見交換を行いながら進めてきた。

また、この検討の場では、3者の相互理解を深めるとともに、みち・みどり会議における合意形成を図り、公平・中立的な立場で3者をうまくつなぎとめる役割を担う、ファシリテーターを置いている。

